

保護者様

伊勢市立早修小学校
校長 志賀 剛

警報発表時および避難指示発令時における児童の登下校について

緊急時の配信メールにおいては、必ず「開封確認」をお願いします

見出しの警報等が発表された時の登下校につきまして、下記のとおり改訂しましたので、ご了承ください。
ご家庭におかれましても、お子様の安全な登下校にご配慮いただきますようお願いいたします。また、右面の「南海トラフ地震臨時情報発表時・大規模地震等発生時の対応」についても、ご熟読願います。

1. 「特別警報（大雨・暴風・暴風雨・大雪）」「危険警報（大雨）」の発表、または「避難指示」が発令された場合 ⇒ 原則 **ただちに命を守る行動をとる**

（1）始業（午前8時15分）前

- ① 登校させないでください。
- ② ただし、警報が、午前11時までに解除された場合は、解除後余裕をもって、当日の授業を行います。安全を確認して登校させてください。（給食の有無等については、緊急メールで連絡します）警報が午前11時を過ぎても解除されない場合は、臨時休業とします。

（2）始業（午前8時15分）後

原則として、授業をすぐに中止し、状況に応じ学校待機、保護者への『引き渡し』を行います。緊急メールで連絡します。

2. 「暴風警報・暴風雪警報」が発表された場合

（1）始業（午前8時15分）前

- ① 登校させず、自宅待機させてください。
- ② 警報が、午前11時までに解除された場合は、解除後余裕をもって、当日の授業を行います。安全を確認して登校させてください。（給食の有無等については、緊急メールで連絡します）警報が午前11時を過ぎても解除されない場合は、臨時休業とします。

（2）始業（午前8時15分）後

原則として、授業をすぐに中止し、速やかに帰宅させます。基本、保護者への『引き渡し』の形でを行います。緊急メールで連絡します。（給食後に引き渡しとなる場合もあります。）

3. 「大雨警報」「大雪警報」等が発表された場合

（1）始業（午前8時15分）前

- ① 登校を原則としますが、通学路が危険と判断される場合は登校させないでください。
- ② 状況によって、臨時休業あるいは自宅待機とする場合は、原則午前6時から午前7時の間に緊急メールで連絡します。
 - * 上記にかかわらず、道路、橋梁の決壊、浸水等により登校の危険が予想され、保護者が危険であると判断される場合には登校させないでください。その場合は学校まで必ず連絡をお願いします。
 - * 上記以外に、登校に危険が予想され通常と異なる取り扱いをする場合は、緊急メールで連絡します。

（2）始業（午前8時15分）後

情報収集に努め、平常どおりに過ごしますが、状況に応じて2（2）の項に準じて対応します。

重要 『引き渡し』を実施する場合のお願い

- ・引き渡し方法等の詳細は、別紙「緊急下校における児童の引き渡しについて」を参照してください。
- ・原則、友だち等の便宜上の添乗はトラブル発生の元となりますので、お断りします。
- ・保護者がすぐに迎えに来れない、連絡がつかない場合は、児童を学校で待機させます。
- ・通常と異なる取り扱いをする場合は、緊急メールで連絡します。

- ※ 特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）、危険警報（大雨）、暴風警報または暴風雪警報は、「伊勢市」に発表されたときに対応します。ただし、河川氾濫、土砂災害、高潮については、校区内で発表されたときに対応します。
- ※ 避難指示は、原則として「伊勢市」のいずれかの地域に発表されたときに対応します。
- ※ 警報発令時の学校への問い合わせ電話は、危機管理上の電話着信・発信に支障をきたしますので、緊急・自宅待機連絡を除き、ご遠慮ください。